

都 市 ブ ラ ン ド 教 育 委 員 会 記 録 (No.20)

1 日 時 令和8年3月6日(金)
午前 9時59分 開会
午前10時54分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩一郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	総務文化部長	小 田 聡
文化企画課長	楠 本 祐 子	自然史・歴史博物館副館長	月 成 幸 治
自然史・歴史博物館普及課長	江 藤 博 明	スポーツ部長	山 根 英 明
スポーツ振興課長	森 本 康 成	教 育 長	太 田 清 治
教 育 次 長	大 庭 千 枝	総 務 部 長	富 原 明 博
企画調整課長	栗 原 健太郎	学校支援部長	藤 井 創 一
施 設 課 長	有 田 隼 人	学校教育部長	竹 永 政 則
次世代教育推進課長	森 田 健 伸		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	古 園 美 嘉
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	6日は議案の審査、9日は議案の採決を行うことを決定した。
2	議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分	議案の審査を行った。
3	議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について	都市ブランド創造局から報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり1件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、3月9日は議案の採決を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第55号のうち所管分を議案とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務文化部長。

○総務文化部長 それでは、着座のまま説明をさせていただきます。

都市ブランド創造局所管の議案につきまして、タブレットの都市ブランド創造局資料に沿って御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。議案第55号、令和7年度北九州市一般会計補正予算について、所管分を御説明いたします。

なお、令和7年度北九州市補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、表の右側に記載しております。

まず、補正予算についてです。

2款3項5目スポーツ振興費、新門司グラウンドのスポーツ交流拠点整備支援事業基金積立金は、市民のスポーツ交流拠点の財源として、企業版ふるさと寄附金を基金に積み立てるため、8,000万円を増額補正するものです。

次に、繰越明許費についてです。

資料に掲載している9事業につきましては、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、

必要額を翌年度に繰り越すものです。

以上で都市ブランド創造局所管議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋都君） 総務部長。

○総務部長 続きまして、教育委員会所管分の議案について御説明させていただきます。

教育委員会配付の資料の1ページをお願いいたします。議案第55号、令和7年度2月北九州市一般会計補正予算教育委員会所管分についてでございます。

なお、説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

教育委員会からは、2月補正予算に計上しておりますものは、事業が9件、繰越明許費が14件となっております。

まず初めに、個別の事業について御説明させていただきます。

1の北九州市企業版ふるさと納税基金積立金でございます。

本事業は、市外企業から北九州市教育委員会に対しまして、企業版ふるさと納税に係る寄附金の申出があったため、寄附される寄附金を基に北九州市企業版ふるさと納税基金積立金に積立てを行うものでございます。このための予算といたしまして2,010万円を見込んでおります。

次に、2の学びの多様化学校開校準備事業から、2ページの8、埋設給水管・消火管改修事業までにつきましては、本来であれば令和8年度当初予算に計上すべき事業でございますけれども、国の補正予算を活用できることから、前倒しして実施することとした事業でございます。

予算額、事業内容について、主なものを御説明させていただきます。

まず、2の学びの多様化学校開校準備事業でございます。

本事業は、令和9年4月に開校予定でございます学びの多様化学校を設置するに当たりまして、国の補正予算を活用し、北九州市立教育センターの一部改修、整備等について、前倒しして実施するものでございます。このための予算といたしまして2億6,730万円を見込んでおります。

次に、3の学校体育館エアコンパイロット整備事業、中学校・特別支援学校でございます。この事業は、市立学校3校の体育館について、国の補正予算を活用して、エアコンの設置工事を前倒しして実施するものです。実施予定校は中学校2校、特別支援学校1校です。このための予算として2億6,200万円を見込んでおります。

次に、4の学校トイレ洋式化100%大作戦、小・中学校です。この事業は、小・中学校30校のトイレについて、国の補正予算を活用し洋式化の工事を前倒しして実施するものでございます。実施予定校は小学校10校、中学校20校となっております。このための予算といたしまして12億4,339万円を見込んでおります。

2ページをお願いいたします。5、学校施設老朽化対策事業、小・中学校でございます。本事業は、小・中学校12校について、国の補正予算を活用し大規模改修及び外壁、屋上防水改修

工事を前倒しして実施するものでございます。実施予定校は小学校 8 校、中学校 4 校となっております。このための予算といたしまして、27億3,268万円を見込んでおります。

3 ページをお願いいたします。9、学校施設エレベーター設置事業、中学校です。本事業は、国の内示状況に合わせまして、中学校のエレベーター設置事業の増額補正及び減額補正を行うものでございます。これによりまして、全体として1,681万円の減額を見込んでおります。

以上が事業についての説明となります。

最後に、10の繰越明許費でございます。繰越明許費は、翌年度に限って繰り越すことができるもので、地方自治法におきまして予算単年度主義の原則の例外として規定されております。この繰越明許費によりまして、会計年度をまたいだ予算執行が可能となるものでございます。

対象事業につきましては、3 ページから 4 ページの表のとおりとなっております。(1)の追加分につきましては、新たに繰越明許費とするものです。令和 7 年度 2 月補正予算に計上した事業が主なものとなっておりますけれども、適正な工期を確保できない、関係者との調整等に日時を要するなどの理由によりまして、13件の事業を新たに繰越明許費とするものでございます。繰越額の合計は、表の一番下にお示ししておりますとおり69億6,910万円となっております。

4 ページをお願いいたします。(2)変更分につきましては、既に繰越明許費としていたものの額を変更するものです。適正工期を確保できないことによりまして、1 件の事業の繰越額を変更するものでございます。変更前の繰越額 2 億6,000万円から、変更後の繰越額は 3 億980万円となっております。

以上で教育委員会所管分の議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋都君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありますか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。短くですけども。

まず、ギラヴァンツの企業版のふるさと納税、これ非常にありがたいことで、すばらしい事業だと思います。その上で、その企業がまず希望しているかどうかですけども、PRをどうやるか、この企業がこういうPRをしてくれました、この企業はすばらしいですね、羨ましいな、俺たちもやってみたいなみたいなことにつながるという意味です。

それと、教育委員会ですけども、ふるさと納税で1割入ってくると。ありがたい話だと思っています。同時に、この企業がこうしてくれたからこの寄附が入ったというPRをどうするかということ。

それとこれはもう要望になるんだろうと思うんですけども、私立含めて小学校、中学校については企業版ふるさと納税を使えるスキームになっているはずですが、あまり使われていないんじゃないかなと思っています。ですから、卒業生に対するPRじゃないかなと思うんですけど、いいPRをしてもらって、学校独自で企業版ふるさと納税募集事業をやってほしいと思

ますので、よく宣伝してほしいと思います。

これ次は質問ですけれども、体育館のエアコン、要望も非常に多かった話ですけど、同時に今度電気代が気になるんですよね。どれぐらい想定しているのかと、それと電気代を下げる工夫みたいなことがあるかを教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 ギラヴァンツの関係のクラブハウスのことでさっき、最初にお話がありました。寄附してくれた方、企業のPRということでございますが、1つにギラヴァンツのホームページ等々でも、こういう趣旨についてこういう企業がということでPRをするように聞いてございます。

また、私どもでも北九州市のホームページで、今度新門司にこういう交流拠点を造りますという、まずそういう趣旨、内容をPRしております。それに対して、こういう企業が寄附をしてくださいましたという一覧表もつけるようにして、もう今つけ始めてございます。企業によっては、公表、非公表、希望がございまして、そこも丁寧に聞きながら、公表を希望する企業はオープンにするようにしてございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 次世代教育推進課長。

○次世代教育推進課長 学校教育に対する企業版ふるさと納税についての回答をさせていただきます。

私学助成に対してのものではないんですけれども、今回、仲介業者がABCテレビというところなんですけれども、その御厚意でマッチングをさせていただいて、西華産業から、企業としてふるさと納税を教育にということで受けているものでございます。その中でのPRの一環ということで、系列のテレビ局であります福岡にありますKBCがPRの、北九州市でこんな教育の取組を行っております、そして、この取組が行われているのは、企業版ふるさと納税のおかげですよということで、西華産業の社長の思いであるとかのインタビューを番組として作成をしていただいて、2月に放映もされたというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 私学助成の担当として御答弁申し上げます。

委員も御存じのとおり、私学助成のふるさと納税関係については政策局が所管でございまして、政策局のホームページでどうした企業が寄附をしていただいて、それが学校にどのように使われているかということを詳しくPRしているところでございます。なお、小学校、中学校につきましても、教育委員会が私学助成の説明をするときに、企業版ふるさと納税という制度がございまして、それも最大限活用していただくようにということでお伝えはしているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 体育館エアコンに係る電気代でございます、電気代といいますか、ガス式もあり

ますので、電気とガス含めて答弁させていただきます。

体育館空調、電気代、ガス代、エネルギー代が1館当たり大体年間50万円ほどかかると見ております。これは毎年かかってくる経費でございますので、少しでも下げたいというところがございます。電気代、ガス代を下げるためには、断熱性能を向上して空調機器の能力をできるだけ下げることが最も重要でございます。ですので、ペース感は体育館空調の設置そのものと断熱工事はちょっとずれてきますけども、できるだけ早急に全校断熱工事も済むように計画してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これ、まずギラヴァンツからですけど、随分PR進んだなと思ってます。政策局と僕は企業版ふるさと納税は結構やり取りをしましたけど、PRをしていい、していけないみたいなことが結構かみ合わなくて、私なりにはしっかりPRしないと広がりませんよということだったんですけど、いいPRができていますと思いますので、欠かすことなく、それはその企業を持ち上げることもそうなんですけど、そうすることによってこの町出身の人たちが、じゃうちの会社もやってみようかなと機会が広がるということを期待していますので、何度もPRをとします。そして、教育委員会のPRは、メディアは非常に大きいと思いますので、いい取組と思います。今と同じ話ですけど、いいPRをし続けてほしいと思います。

それとこれ要望でいいんですけども、各小・中学校に対しできるというPR、東京事務所いろいろなイベントやと思うんですけど、地元をやってもこれあまり意味がないので、東京事務所が何かイベントやる時には、ぜひ皆さんふるさと学校の企業版ふるさと納税やってくださいというPRを、これは要望ですけども、広めてほしいと思います。

それとエアコンですね、年50万円ぐらいかかる。それが10校、20校、30校、40校ということになってくるとかなりだと思しますので、今蓄電池の技術が進み始めているのと、それと再生エネルギーの、夜中何時から何時までは0円とか1円とか、何かそういう時間帯があるらしくて、その期間に蓄電池でためて、安く売るという事業が東京あたりで始まってきているらしいんですよ。これ北九州市にも入ってくると思しますので、そういう電気代自体を下げる取組についてもよく研究してほしいと思います。

それと体育館の断熱、すばらしいと思いますが、今度同時に教室が多分そういうことができていないと承知をしていますので、教室の断熱にもいい技術があれば取り組んでほしいと要望して僕からは終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私からは、教育委員会の議案第55号で、今日説明していただいた特に3番の学校体育館エアコンパイロット整備事業から8番までの埋設給水管・消火管改修事業、それぞれ国の補正予算を活用して前倒しで実施するものってということなんですけど、それぞれの事業スケジュールを教えてくださいたいと思います。3番から8番までです。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 3番から8番の事業の事業スケジュールでございます。体育館エアコンパイロット整備事業、これは来年度、3校、学校の体育館にエアコンを設置するものでございます。対象校は思永中学校、飛幡中学校、小池特別支援学校ということで、恐らく今現在設計業務を進めておりますので、この設計業務が今年5月ぐらいまでかかると思っています。その後、チェック、そして、入札手続を経て設置になりますので、夏から秋にかけてぐらいの入札が始まるんじゃないかなと思っています。これはあくまで現段階の予定でございます。

次に、学校トイレ洋式化100%大作戦でございます。小学校と中学校で少し……。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 実際、いつぐらいから工事が始まるかっちゅうの、まだ分かんないですかね、現時点で。入札は分かったんだけど。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 現地の工事が、工事の大半は、エアコンを調達してから始まるので、実際の現場の工事自体は少し年度の後半に入ってくると思いますけども、まだそこまで都市整備局とも詰め切れておりませんので、現時点ではイメージとしては夏から秋ぐらいに入札をして、年度内には設置が終わるといったイメージであります。

次に、学校トイレ洋式化でございます。小学校と中学校で少しスケジュール感変わってまいりますけども、小学校は年度前半、設計をしまして、恐らく9月ぐらいから入札準備に入ってくると思います。10月か11月ぐらいには工事、現場に入り始めるというイメージであります。

一方で、中学校でございますけども、中学校は少し発注方式が異なっておりまして、今年度やったのと同じようなスケジュール感になると思いますけども、4月に入札公告をして6月ぐらいには業者さんが決まって、夏の間に業者が現地調査をした上で、秋口、9月、10月ぐらいから順次、学校ごとに工事が始まって、年度いっぱいをかけて20校終わらせるといったイメージでございます。

次に、学校施設老朽化対策事業でございます。大規模改修と外壁改修でございますけども、大規模改修は校舎を丸ごと外装も内装もやり替えるといったやり方になりまして、4月に入札公告、6月に業者が決まって、夏休みに入ると同時に本格的な工事が始まって、2月いっぱいまで工事をするといったイメージであります。

一方、外壁改修ですが、外壁改修もおおむね同じようなスケジュールになります。恐らく1～2か月ぐらい遅れるスケジュールになると思いますけども、夏休みが本格的な工事ということは変わりませんので、おおむね老朽化対策と同じようなスケジュール感になると思います。

グラウンド改修に関しましては、すみません、そのスケジュール感がまだよく確認できておりませんので、グラウンド改修とエアコン改修、埋設給水管はすみません、一度確認して、また説明させていただければと思っています。以上です。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）ありがとうございました。学校の授業がずっとあっている中で進めていかなくちゃいけないんで、いろいろな配慮も必要だと思いますので、かなり実施予定校、数多くなっていますんで、聞きたかったのは学校ごとにずれて工事していくのか、一斉に入っていくのかって、その辺が聞きたかったんですけど、その辺はもう一斉にやっていくという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 このことは工事によっていろいろ考え方が、例えば老朽化対策のような工事ですと、どの学校も一斉に、夏休みに入ると同時に始まって、2月ぐらいまでかけて、授業に支障にならないように配慮しながら工事を進めていくといったことになります。一方で、例えばトイレですけども、トイレは1つの業者が2校とか5校とか同時に工事をするということになりますので、決まった業者が学校と打合せをして、このあたりだったら授業に支障がないだろうということを調整しながら進めてまいりますので、具体的にどこの学校がいつの時期に工事がされるかというのは、業者が決まってからということになります。ただ、いずれにしても業者には学校の授業に支障がないようにということをもう念を押していつも事業をやっておりますので、できるだけ御迷惑がかからないようにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）しっかりその辺配慮していただいて、子供たちにとっては教育環境の改善ということになりますので、年度内にしっかり事業が終わるように頑張っていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに。宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）おはようございます。宇土です。

大規模改修のことについて聞きたいんですけども、守恒小学校と篠崎中学校、これは去年行われなかったんで、今年はやるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 学校施設大規模改修のうち守恒小学校と篠崎中学校の件でございます。昨年度中止したのは、国の補助金が4月に内示が出たときに不採択があったということで、大きな財源を占めますので入札を中止したというものでございます。今年度ですけども、国の補正予算を活用して、既に2月に内示が出ておりますので、国の補助金が不採択になるといったリスクは免れております。ですので、予算が今議会で成立すれば、入札して、予算が決まれば工事という運びになろうかと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）グラウンドの改修事業ってありますけど、何を改修するんですか、事業、どういう工事をするんですか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 学校施設のグラウンド改修でございます。学校施設のグラウンドは、整備されてからかなり長い年月がたつ中で、雨で表土が流されて砂利が出てきたりとか、側溝に砂が詰まって排水が流れにくくなっているといった実情がございまして、グラウンド改修事業では、まずはグラウンドの土そのものをやり替えるといったことをやろうと考えています。側溝に関しましては、いい箇所、悪い箇所、いろいろありますので、勾配が取れていないようなことが現場で確認できましたら、その部分については手当てをしていきたいと思っております。なので、メインとしてはグラウンドの土を改修するといったのが事業になっております。以上です。

○委員長（高橋都君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）最後に、エアコンの更新事業というのは、これは古くなったエアコンを取り替えるってということなんでしょうか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 エアコン更新事業は、学校の管理諸室に設置しているエアコンですね、校長室であるとか職員室に設置されているエアコンを更新するものでございます。学校施設のエアコンは最初に管理諸室に整備したということがございまして、もう管理諸室から更新時期を迎えております。順次、更新を行っておりますけれども、残りあと30校ほどまだ改修ができていないところがありまして、そのうちの9校について来年度予算でエアコンを更新するといったことを考えております。以上です。

○委員（宇土浩一郎君）分かりました。よろしいです。

○委員長（高橋都君）ほかに。山田委員。

○委員（山田大輔君）お世話になります。山田です。

すみません、私も学校、教育委員会関係を教えてください。

先ほど、エアコンのパイロット整備事業でも設計を進めていますって話だったんですけど、ひとまずこの2億6,200万円で3校が終わるのか、どういうお金の分配の仕方をしているのかというのがまず1点目。

2つ目が、3校同じエアコンのシステムを考えているのか、それともパイロット整備なので、どれかの検証として、今後200校つくるということなので、違うふく射式にするのか冷風式にするのか、ガスなのか何なのかというところあると思うんですけど、そのあたりの検討具合があるのであれば教えてください。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 エアコンパイロット整備事業3校で2億円強の予算を計上しております。この2億円強の金額で3校にエアコンはつくという金額を計上しておりますけれども、具体的な配分、そして、どのような空調方式にするのか、こういったことに関しましては、現在設計の中で検討しているところでございまして、もちろん熱源方式が別になることもありますし、同じこと

になることもあろうかと思っております。そのあたりは4月、5月ぐらいを目指して今設計を進めておりますので、その中で決まっていくかと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。すみません。となると、積算ができていますのでこの2億6,200万円という数字が出てきていると思うんですけど、じゃ今の段階ではまだどの方式でのエアコンを入れるかは決まっていなくてことなんですけど、それが決まらなないと設計ができないと思うんですよね。それも決まるのは4月、5月のイメージですか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 現在、設計業務自体は都市整備局でやっていただいておりますので、並行して熱源方式等も検討しながら進めているとは思いますが、現時点ではまだ、業務完了していませんので、未定でございます。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）はい、分かりました。ありがとうございます。すみません。

じゃ、そのまま、学校施設の老朽化対策なんですけれども、その後の6番のグラウンドの改修工事は何となく分かりました。今年清水小学校もしていただいたのでスケジュール感が分かるんですが、この老朽化対策工事なんですけど、これ校舎だけになるんでしょうか、それともグラウンドとか体育館まで、何か学校の現状に合わせて全体の施設を指しているのか、校舎だけを指しているのかがあれば教えてください。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 老朽化対策で扱うのは校舎のみでございます。附帯して周辺樹木を伐採するとかといったことをすることはありますけども、国の補助金の関係もありまして、基本的には校舎だけをやっているという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）分かりました。ありがとうございます。ちょっと私が聞いているところもあるので、また、個別で教えてもらえたらと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）すみません、私からも1点だけ。これも教育委員会の施設の分で、学校トイレ様式化100%大作戦ですね。3年でたしか100%という工程だったと思います。今回補正で30校分上がっていて、これが2年目ということなのかなと思うんですが、予定どおり3年で100%ということでもいいのかということと、既に洋式化が終わっている学校もあると思います。和式から洋式になって、トイレの中、ブースとかも含めて改修されていると思うんですけども、新しくなったトイレに対する生徒の声というのがもしあれば教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 トイレ洋式化100%大作戦ですね、今年度から3年間で100%を目指していくとい

うことで、今のところその予定で進めております。今年度も順調に工事が進んでおりまして、何とか今年度の目標は達成できそうだなと考えております。

生徒の声ですけれども、まだ、すみません、生徒の声を直接聞きにじゃないんですけれども、先日東谷中学校に、トイレ掃除セミナーということで、せっかくトイレがきれいになって、しかも湿式から乾式ですね、要はタイル張りのトイレからシート張りのトイレに変わりますので、非常に掃除の仕方も変わりますので、セミナーということで先日行ってまいりました。その内容は、東谷中学校だけを最初にしましたので、フェイスブック等で全校にも共有できるようにしているんですけれども、教育長と生徒にも参加してもらって、楽しそうに掃除していただいて、トイレがきれいになってうれしいといった声をたくさんいただきました。

○委員長（高橋都君） 教育長。

○教育長 清掃に私も一緒に参加させていただいて、子供たちと一緒に掃除をしたんですが、非常に清掃がやりやすくなっていまして、もう水を流したりとかないんですね。ですから、子供たちに感想を聞いたら、掃除が終わって、掃除が楽しかったって言ったんですよ。すごいなと思って。掃除って、御経験あるかと思いますが、何か罰的な要素もあったりして、それで大変だというイメージがあるんですが、もう全然そんなことがなくて、業者の方にも非常にいいアドバイスをいただきながら進めましたので、課長が今申し上げましたけれども、子供たちからも喜んでいただいております。本当にありがたいなと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 すみません、実績だけでございますけれども、今年度やったトイレ洋式化の校数でございます。小学校が10校で中学校が20校ということで、来年度予定している数と同じ数だけ今年度はやっております。以上です。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。生徒の感想は、教育長からも答弁いただきましてありがとうございます。トイレ掃除が楽しいという感想は本当にいいお話だなと思います。今自宅で和式トイレというのが随分減ってきていて、その中でやっぱり学校トイレが和式ということに抵抗があるという子供たちの声を何とかということで、3年という短い期間で多くの学校のトイレを洋式化という、施設課も含めて大変な作業を業者と一緒にやっていただいているんだろうと思います。結果として子供たちからそういう声があるというのは本当に素晴らしい事業をやっているなと思います。加えて、今ほかの委員からもあったようにエアコンとか、それから体育館、施設の改修、グラウンドと、学校施設のかなりのボリュームを同時並行で各学校手をつけて今やっておられますので、学校施設の職員の方々は大変なんだろうと思います。ただしかし、子供たちが授業を受けながらですので、授業に対するということとやっぱり安全管理ですね、子供たちがそこにいますから、安全管理もしっかりやっているといるというのは重々承知の上で、そこは気をつけて、この予算、しっかりと取り組んで、そ

それぞれの事業に取り組んでいただきたいという要望で終わります。

○委員長（高橋都君）ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君）すみません、私から1点だけお願いします。学校トイレ洋式化100%に関してなんですけれども、これは学校の校舎の中ですかね。それとも、体育館とか、また、武道、柔剣道場等もありますけれども、そこも入るのかどうか教えてください。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 トイレ洋式化ですけれども、現在、基本的に体育館に関しては対象としているケースのほうが多いと思います。ただ、現在やっている洋式化、かなり洋式化率が低いところから始めておりまして、洋式化率が低い学校に関しては、まず校舎からやるようにしております。なので、今年度に関してはほとんど校舎しかやっていないんじゃないかなと思います。来年度から2期目になりますと、大体洋式化率としては現状で4割から6割ぐらいの学校が中心になってきますので、こういった学校に関しては学校現場からの要望にもよりますけれども、体育館のトイレも洋式化していきたいと考えております。いずれにしても、3年間でできるだけ体育館についても洋式化を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）本田委員。

○委員（本田一郎君）柔剣道場に関してはいかがでしょうか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 柔剣道場に関しては、対象外にしているわけではないんですけれども、優先度としてはやはり校舎、体育館という順番でやっているのが実情でございます。学校から特にこの柔剣道場はやってくれということがあれば、個別に検討するといったことはあるかと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）本田委員。

○委員（本田一郎君）私も幾つか柔剣道場を見させていただいているんですけれども、やはり利便性の問題とか、授業でも使いますし、衛生面も考えて、やはり洋式化していないものから、そこはぜひ、要望としてお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君）1点だけお聞きしたいんですけれども、先ほどもありました、光熱費を抑えるのに断熱材ということが有効であると考えているということでありました。私も12月の議会で断熱材のこと言わせていただいたんですけれども、今回の予算の中に断熱材ということを考えて予算も組まれているっていうことでいいのでしょうか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 御理解のとおりです。今回の予算で、3校分に関しては、断熱化するための予算も計上しております。以上です。

○委員（立山幸子君）ありがとうございました。大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） よろしいですか。有田委員。

○委員（有田絵里君） よろしくをお願いします。私も教育委員会の今回の工事に関して伺えたらと思います。分からないので教えてください。エアコンパイロット、3、4、5、6、7、8と今回出していただいていますけれども、それぞれ今年度、順調に工事が進んだら、あと残り何校今後やっていかないといけないのか。今年うまく、来年度、令和8年で順調にいったらあと何校残るかっていうところをそれぞれ教えていただければと思います。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 すみません、確認なんですけど、体育館エアコンのパイロット整備事業に関してということ。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） そうですね。エアコンパイロット、学校トイレ洋式化、あとは施設老朽化、グラウンド、エアコン更新と、あとは給水管というそれぞれですね。

○施設課長 そうですね。エアコンパイロット整備事業に関しましては、約190校を対象にしています。来年度は3校だけですので、ほとんどがその後の4年間で整備するといった流れになります。大体年間約50校程度をしていくことになろうかと思います。

学校トイレ洋式100%大作戦は、洋式化率で把握していて、どの学校が終わっていないとか終わっているというのが、学校によって洋式化率が2割から8割までまちまちなので、何校残っているかというのが表現しにくくて、現状では7割弱ぐらい洋式化率が進んでいますので、残り3割を向上していくといったことになろうかと思います。

学校施設老朽化対策事業のうち大規模改修につきましては、現時点であと改修していない学校が50校程度ありますけども、年間4校なり5校ずつをやっておりますので、それは順次改修を進めたいんですけども、なかなかボリュームゾーンも大きいので、外壁改修を組み合わせながら、最低限の安全性は確保するように整備を進めております。

グラウンド改修事業は、平成24年にグラウンドの改修の必要性診断を行っております。その結果、現時点で60校ほど全面改修を必要とする学校がありまして、今年度何校かやりますので、その残りをあとどのペースでやれるかというところだと思います。

次に、エアコン更新事業、これは先ほど答弁しました管理諸室の分ですけども、30校ほど改修できていないところがありまして、そのうち9校は来年度予算でやりますので、残り約20校ぐらいが対象として残っております。

埋設給水管に関しましてですが、これもまた、何校というのはなかなか表現しにくいんですけども、本来老朽化対策で大規模改修と一緒にやったほうが理想的ではあるんですけども、どうしても巨額な予算が必要になることもありますし、多大なマンパワーを必要とすることもありますので、老朽化対策をやれる校数が限られております。埋設給水管だけは生徒が直接口にする水に関わる問題なので、できるだけピッチを上げていこうということで、老朽化対策の補

完的な事業としてやっておりますので、何校残っているっていう考え方がしにくいところでございます。できるだけ今のペースぐらいをやっていけたらなと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。どこも、多分老朽化もそうですし、エアコンもそうですけれども、たくさんの子供たちが今老朽化した状態の学校でずっとやられている。これを新しく替えてくれるということを楽しみにしている子供たちもたくさんいらっしゃると思うので、順調に進んでいけるように、大きな工事が重なって大変だと思うんですけれども、子供たちの安全を第一にぜひ進めていただければと思います。

あと、グラウンドの改修工事に関してなんですけれども、1点聞きたいのが、土もそうだと思うんですけれども、グラウンドにある、子供たちが遊ぶ遊具も同じく老朽化しているところもたくさんあって、かなりさびて、ちょっと危ないようなやつとか、あとは使えなくしているところとかもちょこちょこ見るんですけれども、そういったのは一緒にするっていうことはされないですか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 遊具に関しましては、今日同席しておりませんが、学事課の担当になっておりまして、施設課ではグラウンド改修とか大規模改修するときに、老朽化して危ないから撤去してほしいという要望が学校からあった場合は撤去は行っております。ただ、新設はやっていないという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。担当部署が違うからということだと思うので、ぜひ、危ないものに関しては学校からの要望があればもちろん撤去もそうだと思うんですけれども、子供たちが遊べる遊具に関して、なかなか上手に遊べていないとかという現状もちらほら耳にするものですから、もしよろしければ、そういったのも学校とうまく調整いただいて。子供たちにとって、日常過ごすときに、あるないでそれぞれの学校で、お昼休みにできる遊びが変わったりとかしてしまうんだと思いますので、ぜひよかったら、平準化というのは難しいんだと思うんですけれども、それぞれの学校に必要な遊具等々、安全面も加えて見ていただきながら、ぜひ教育委員会の中で御検討いただければと思いますので、こちら要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 1点お伺いします。学校が今洋式化トイレに変わってきている。そして、以前から洋式であったトイレと両方で合わせて100%ということであって、新しいところは修繕しなくちゃいけないことは起こらないと思うんですけど、各学校でトイレを修繕していくっていうふうなことが起こったときに、今まで学校で使っていた業者を使って修理っていうようなことができていくんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 既存の洋式トイレが、改修内容にもよりますけども、例えば詰まったとかというぐらいであれば学校予算で対応しておりますし、例えばもう便器が割れて使い物にならないとかになってきますと額が大きくなってきますので、施設課で対応するといったことをやっております。これまでやった業者が使えるのかということですけども、当然市の登録業者に発注しますし、できるだけ公平に、かつ工事内容も丁寧にしていただけるのが一番だと思っていますので、これまでの実績とか登録状況とか見ながら業者を選んで実施しておりまして、学校現場に対してもそのように指導しているところでございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） では、今新しいトイレがついたところも修繕が必要になったときには、学校で今まで市の指定が入っているところを使っていたのを、そのまま使うっていうことで、変わらないっていう認識でいいですね。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 これまでの業者を使わないといけないというルールもありませんし、指名基準等を満たしているのであれば、新しい業者に替えていただいても構わないという状況でございます。以上です。

○委員（小宮けい子君） 分かりました。

もう1点、これは感想です。私、ハートフルトイレ事業って、もうかなり前になるんですけど、そのときに学校のトイレ、そのときは洋式化するんじゃなくて床を乾式化するっていうことで入ったときに、低学年のトイレで子供たちがお掃除しきれないような状況がよく起こって、子供からSOSが出て、行ってみんなで掃除をするっていうことが起こったんですけど、今回の乾式化っていうのは、トイレの周りにいろいろなものが、間に合わなくてこぼれてしまったというようなことが起こって、子供たちができるかどうかは別として、片づけやすい状況のトイレができていて認識していてよいでしょうか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 現在行っております洋式化事業は、洋式化に加えて床の乾式化ですね、タイル張りのトイレからビニールシート張りのトイレに変わっていきますので、できるかどうかは別として、掃除は非常にしやすくなっている環境だとは考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 教育長。

○教育長 私も学校現場にありまして、当時トイレ掃除をずっとやってきましたけど、もうはるかに掃除はしやすくなっておりますし、それから床も滑らないんですよ。ですから、安全性も非常に向上しております。それから、拭き取ってもすぐ拭き取れる。セミナーで言われたのが、中性洗剤を使っていただきたいということで、便器もそうですが、クレンザーが入っているといろんなところに傷をつけてしまう、そこがまた、汚れの元になってくる。掃除の仕方

も違ってきていますので、そういったことでさっき子供が、これは中学生ですが、掃除が楽しいと言いましたが、非常にそういった掃除をするにしても機能的なトイレが準備されているということで、以前に比べるとはるかに向上しているなというのが印象でした。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） いや、ちょっと要らない心配だったのかもしれないんですけど、小学校の低学年、もう本当にそこまで来て、間に合わなかったんだねってということでたくさん大便がこぼれてしまったら、それを湿式のときには流し出すことができたけど、乾式になったときにはそれを拭き取って拭き取って拭き取って拭き取らなければならないっていうような状況だったので、もう子供たちがＳＯＳっていう感じでよく職員室に駆け込んできていたもので、そういうふうなところはもう改良されているということですね。

○委員長（高橋都君） 教育長。

○教育長 ウエットペーパーというんですか、そういったものも準備されておまして、道具も本当、掃除の道具もかなり進化しておりますので、もう以前の水を流していた頃と、あるいはまた、最初の頃の乾式のものとは掃除の具合、さっき言った汚物の取れ具合とかもかなり変わってきているというのが、小学校１年生は私経験ございませんけども、全体としての感想はそういったことでございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ありがとうございます。非常に苦労した経験があったので、新しくなって掃除が子供たちでできるということがとても理想だと思うので、分かりました。以上です。

○委員長（高橋都君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からも２点ほどお尋ねします。

まず、埋設給水管と消火管の改修事業なんですけども、数年前、八幡西特別支援学校ですかね、水道管、調理室で鉄さびが出たということがありまして、そのときはもう処置をしていたんですが、老朽化対策ということで、その事業のときに今後替えていくということで、その後、鉄さびの今の状況というのが分かりますか。まだいまだにお茶パックということは無いと思うんですけども。あのときのことで埋設の水道管というのは結構たくさんあるかなと思うので、その工事のことでひとつお尋ねします。

それともう一つ、今回門司港の門司港地域複合公共施設の整備事業が繰越明許費で上がっているんですけども、門司港の遺構のことで、展示をするので今回いろいろな意見が出ていたかなと思うんですけど、今工事も進んでいるかと思うんですけど、そのときの意見ということで、展示の場所とか方法のところでいろいろな意見が出ていましたが、これで設計変更がされたのかどうかというのを教えてください。以上２点、お願いします。

○副委員長（小宮けい子君） 施設課長。

○施設課長 学校施設の給水管、特に八幡西特別支援学校の件でございます。約1年半ほど前ですね。現場から給食室の水道に鉄さびが混じっているということで相談がありまして、昨年度から今年度にかけて給水管と給湯管の改修を行っております。給水管の改修を去年したときに少し減ったという話は聞きましたけども、給湯管が終わってからどうなったかということを確認しておりませんので、どうなったかということとははっきりとは申し上げられないんですけども、現場から苦情等は上がってきていないので、よくなっているんじゃないかなと期待はしております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 門司港の遺構の展示の場所の設計変更等があったのかというお尋ねでございました。こちらにつきましては、1階の市民ロビーのところに展示を進めていくというような方針が出ております。この設計変更が、く体に係るものかどうかというのが、都市戦略局が担当しておりまして、具体を承知しておりませんが、本日御質問があった旨は担当局にもお伝えしておきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 施設課長。

○施設課長 八幡西特別支援学校の件で補足でございます。毎年度、安全衛生委員会ということで教育委員会の職員が各学校にいろいろ聞き取りをしておりますけども、その中で特に学校現場からは、鉄さびがまだ出ているという話は出ておりませんので、恐らく改善したんじゃないかなと考えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。あのとき私たちも学校に視察に行かせていただいたら、お茶パックで蛇口をカバーして、お茶パックに鉄さびのような小さな黒い点々が結構出ていました。それを毎回毎回やり替えているという、そういう作業も負担になっているというのもあったので、今回給水管でまだ5校以外にも残っているのかなと思うんですけど、古くなればそういうことも可能性があるということだと思うんですけども、これは早急にやっていただきたいということを、やはり子供たちの安全ということを思いますので、ぜひその辺のことも、点検もしながらやっていただきたいということ、よろしくお願いいたします。

それと門司港なんですけれども、これぜひ、せっかく遺構の展示について検討委員会をつくっているわけですから、その意見というのは尊重して、生かしていただきたいということをよろしくお伝えいただきたいと思っております。これは文化企画課ではないんですね。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化企画課では、市民ホールの部分は担当しておりますけども、施設全体の部分は都市戦略局が担当しております。以上でございます。

○委員（高橋都君） 分かりました。

○副委員長（小宮けい子君）では、ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君）ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次に、議案第47号、自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について報告を受けます。
この議案は、都市戦略整備委員会に付託され審査されていますが、予算執行局である都市ブランド創造局から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。自然史・歴史博物館普及課長。

○自然史・歴史博物館普及課長 それでは、関連議案として自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について、タブレットの都市ブランド創造局資料に沿って御報告をいたします。

4ページを御覧ください。本議案は、条例の定めにより、予定価格が5億円以上の工事の請負については議会の議決に付さなければならないとされているため提出するものでございます。議案の所管は、技術監理局のため、関連議案としております。

自然史・歴史博物館熱源改修工事につきまして、契約金額は8億1,950万円で、契約方法是一般競争入札、工期は契約締結の日から令和9年6月30日までとしております。契約の相手方は、クラフティア・瀬登共同企業体で、代表者は小倉北区にあります株式会社クラフティア北九州支店、構成員は八幡東区にあります株式会社瀬登でございます。

以上、簡単でございますが、都市ブランド創造局関連議案の報告を終わります。

○委員長（高橋都君）ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君）すみません、一つだけ。これは、閉館をしてやる作業ですか、それとも営業しながらできる工事ですか、教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君）自然史・歴史博物館普及課長。

○自然史・歴史博物館普及課長 これは、閉館をしながら行う工事でございます。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の報告を終わります。

次回は3月9日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	㊟
	副委員長	小宮	けい子	㊟